

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成28年5月10日（火）

8:38~8:45

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣）
岩城光英 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
馳浩 国務大臣（文部科学大臣）
塙崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
森山裕 国務大臣（農林水産大臣）
林幹雄 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
丸川珠代 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中谷元 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
高木毅 国務大臣（復興大臣）
河野太郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
島尻安伊子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石破茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
遠藤利明 国務大臣
陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官
世耕弘成 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 公布（法律） 3件
- 政令 2件
- 人事 3件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、世耕副長官から御説明申し上げます。

○世耕内閣官房副長官：法律の公布について、御決定をお願いいたします。「独立行政法人日本スポーツ振興センター法及びスポーツ振興投票の実施等に関する法律の一部を改正する法律」外2件が、2日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「平成28年熊本地震による災害についての非常災害の指定に関する政令」は、同地震による災害を、地方公共団体の要請に基づき国等が災害復旧事業に係る工事等について代行できるようにする非常災害に指定するものであります。

次に、「独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令の一部を改正する政令」は、同法及びスポーツ振興投票の実施等に関する法律の一部改正法の施行に伴い、所要の規定の整理を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、国家公務員倫理審査会委員等7機関13名の任命につき、両議院の同意を求めることがあります。お手元に配布しております資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、内閣官房人事といたしまして、TPP政府対策本部首席交渉官に同代理の内閣審議官大江博を充てることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、樋口紘外306名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された加藤大臣、石破大臣及び文部科学大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

◎公布(法律)

資料なし

1. 独立行政法人日本スポーツ振興センター法及びスポーツ振興投票の実施等に関する法律の一部を改正する法律(決定)

1. 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律の一部を改正する法律(決定)

1. 児童扶養手当法の一部を改正する法律(決定)

資料あり

○平成28年熊本地震による災害についての非常災害の指定に関する政令(決定) (内閣府本府)

〃 ○独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令の一部を改正する政令(決定) (文部科学省)

◎人事

資料あり

○国家公務員倫理審査会委員等の任命につき、両議院の同意を求めることについて(決定)

〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて(決定)

〃 ☆樋口 紘外306名の叙位又は叙勲について(決定)

〔○署名あり ☆署名なし〕